

山の保険を考える

18期・山口氏寄稿 2010年4月27日掲載、5月5日一部修正



安全な山行を指向する私たちにとっても、自然に身を置く以上は想定外の事故が起こる可能性は否定できません。ハイキングでさえ例外ではありません。

自己責任ですべて解決しないのも山の事故です。そのひとつに救出活動があり費用面でも掛かる負担は大きくなります。そうした多額の費用をカバーするために山の保険が存在します。

役員会では、できるだけ山の保険は加入していることが望ましいと考えています。数ある保険の中からOB山行の山を対象とした保険について役員会で議論しました。

まず保険を選ぶ目安として、次のように考えました。

- ① 会費が安い。
- ② 年齢制限等の条件に合致する。
- ③ 救援費用の補償がある。
- ④ 個人賠償責任の補償がある。

(事故の責任を問われ賠償責任が発生した場合：落石事故、リーダー責任など)

そうした観点で次の2つを紹介します。

- ① 山岳共済会軽登山コース 3000円/年(共済会費1000円を含む)
日本山岳協会の会員共済です。インターネットからも申し込みが可能。
- ② あいおい損保 1泊2日おでかけ保険 500円/1回(69歳以下)
インターネットで前日まで申し込みが可能。山行回数少ない方にうってつけ。

山の保険はこの他にもたくさんあります。さらに詳しいことは以下に示します。ご自分の山行スタイルにあった保険を検討してみてください。

OB山行保険の選考ポイント

- | | | |
|---|-------------|---------------------------------|
| ① | リーズナブルな年会費 | 3000円位が目安では |
| ② | 年齢制限等 | 制限がないこと |
| ③ | 救援費用(事故、病気) | 病気まで保証するのは、レスキュー費用保険、日本山岳救助機構のみ |
| ④ | 個人賠償責任が付くもの | 他人の事故に責任を負った場合の補償 |

個人加入のお勧め	OB会を通して加入の場合		①	②	山岳	ハイキング	③				④					
			保険料 年会費含む (円/年)	年齢制限			救済費用(事故) (万円)	救済費用(病気) (万円)	遭難捜索費用(事故) (万円)	遭難捜索費用(病気) (万円)	個人賠償責任 (百万円)	死亡(事故) (万円)	死亡(病気) (万円)	入院(病気) (千円/日)		入院(事故) (千円/日)
×	×	レスキュー費用保険	5,000	なし	○	○	300	300	300	300	×	×	×	×	×	
○	×	モンベル野外活動保険	2,740	78歳	×	○	500	×	×	×	100	236	×	×	×	富士海上火災
◎	○	山岳共済会軽登山コース	3,000	共済会費(年1000円)	×	○	300	×	×	×	100	176	10	×	2	三井住友海上
	×	山岳共済会山岳登攀コース	4,560	共済会費(年1000円)	○	○	×	×	100	100	100	100	10	×	×	三井住友海上
○	×	ハイキング保険(木村総合保険)	3,000	80歳	×	○	500	×	×	×	×	106	×	×	1.2	
	×	三井ビューローハイキング保険	2,630	70歳	×	○	500	×	×	×	100	0.8	×	×	0.8	2年契約
	×	日本興亜損保の傷害総合保険、安心	24,000													
	×	スポーツ安全保険	1,600	なし	×	○	×	×	×	×	100	2000	180	×	4	団体活動及び往復途上
	△	日本山岳救助機構会員制度	3,800	なし	○	○	250	250	250	250	×	×	×	×	×	※1
◎	×	あいおい損保 1泊2日おでかけ保	500円/1回	69歳以下	×	○	200	×	×	×	30	936	×	×	7	

注意 病気の場合は対象外となる場合が多い。

※1: 事後分担金あり(900~1500円程度)、10名以上で5%割引

OB会での団体加入は現在行っていません。

用語: 「救援者費用保険金」

ケガ(偶然かつ急激な外来の事故)で公的機関等を通じて通報があり救助費用の自己負担が発生した場合は対象となっても、病気が原因では対象外という規定もあります。

「遭難捜索費用保険金」の「遭難」とは

ピッケル・ザイルを使用するいわゆる山岳登はん中に下山予定を48時間以上経過しても戻らず、親族から公的機関や所属山岳会等を通じて捜索を依頼する事

山岳共済会MENU

申し込みは
こちら

- > 情報
- > 保険について
- 入会方法**
- 入会申込手順**
- > インターネット申し込み
- > よくあるご質問
- > 行事案内
- > 情報公開



入会申込手順

■ 手順1 「山岳共済会のしおり」を入手するか、WEBの公開情報をご覧ください。

● 「山岳共済会のしおり」(PDF 3.1MB)のダウンロード

■ 手順2 入会をお決めください。

- ・ 山岳共済会の内容についてご確認ください。
- ・ 日本山岳協会山岳共済会に入会頂くと、会員特典が利用できます。
- ・ 会員には、次表に示す金額のご負担を頂きます。

費用		金額(円)
入会金		無料
年会費	一般	1000
	高校生又は 18才未満の方	500

- ・ 本年度から尾瀬の山小屋を会員割引でご利用できるようになりました。
- ・ [会員割引](#)で利用できる山小屋を一回利用すると、ほぼ年会費分がお得になります。

■ 団体傷害保険<軽登山コース>

ハイキングや軽登山などロープ、アイゼン、ピッケルを使用しない場合の事故に対して補償されます。

保険金額	保険タイプ	I	II
	死亡・後遺		176万円
救済者費用		300万円	300万円
賠償		1億円	1億円
入院(1日)		2,000円	4,000円
通院(1日)		—	1,700円
保険料		2,000円	5,000円



開始月	I	II
4月	2,000	5,000
5月	1,830	4,590
6月	1,680	4,170
7月	1,510	3,760
8月	1,330	3,330
9月	1,160	2,910
10月	1,010	2,520
11月	840	2,090
12月	670	1,670
1月	500	1,240
2月	340	850
3月	170	410

※ 軽登山コースの救済者費用は疾病の時には補償されませんのでご注意ください。

インターネットで あいおい損保 お出かけ保険 トレッキングプラン で検索



TREKKING PLAN
トレッキングプラン

注意: 69歳以下

補償内容と保険料

ハイキングやトレッキング中を
しっかり補償。

山歩きでの事故やトラブルはもちろん、ご出発からご自宅へ帰り着くまでのケガや賠償責任、持ち物の損害、救済者費用をサポートします。



(注) ピッケル等の登山用具を使用する山岳登山は、下記「傷害」及び「携行品損害」の補償の対象となりません。「救済者費用」につきましてもお支払いする保険金が限定されます。

● 日帰り～1泊2日プラン(インターネット契約期間に適用しています:5%OFF)

補償項目	保険料 1,200円	保険料 900円	保険料 500円	商品概要と普通保険約款・特約 はこちら	
傷 害	死亡・ 後遺障害	5,304.5万円	3,650.3万円	936万円	トレッキングでのケガだけでなく、ご出発からご自宅へ帰り着くまでの交通事故や航空機事故、ホテル火災などでケガをされた場合、保険金をお支払いします。 →保険金お支払い例
	入院日額	10,000円	8,000円	7,000円	
	通院日額	4,000円	3,000円	2,500円	
賠償責任	5,000万円	3,000万円	3,000万円	トレッキングでの事故だけでなく、ご出発からご自宅へ帰り着くまでにご誤って他人のものをこわしたり、他人にケガをさせたりして法律上の賠償責任を負担することになった場合、保険金をお支払いします。 →保険金お支払い例	
携行品損害 (自己負担額 3,000円)	10万円	10万円	10万円	トレッキング中だけでなく、ご出発からご自宅へ帰り着くまでにお持ちになった身の回り品が盗難や破損などにより損害を被った場合、保険金をお支払いします。 →保険金お支払い例	
救済者費用等	200万円	200万円	200万円	トレッキング中だけでなく、ご出発からご自宅へ帰り着くまでの間の事故により行方不明となったり14日以上入院された場合等にご家族が負担された捜索救助費用や現地へ駆けつけたために要した交通費・宿泊料等をお支払いします。 (交通費:2名分、 宿泊料:2名・14日分 限度) →保険金お支払い例	

※ご旅行される方(被保険者)がお申込人(ご契約者)と異なる場合、ご加入は保険料500円タイプのみとなります。